遺伝外来の受診を希望される方へ

遺伝外来では、遺伝に関する疑問や悩みの相談や遺伝子の検査を行います。詳しくは加古川中央市民病院 遺伝子診療部のホームページをご確認ください。

**＜ご相談内容の例＞**

* 家系内に同じ病気の人が多いが、遺伝なのか？
* 主治医から遺伝子の検査の提案があり、検査について詳しく知りたい
* 遺伝性の病気と診断されたが、家族にも伝えた方が良いのか？
* 最近親が遺伝子の病気と診断された。将来自分も同じ病気になるのではないかと心配
* 次の子どもがほしいけど、遺伝の話をふまえて相談していきたい。

**＜対象となる方＞**

症状の有無に関わらず、遺伝に関する相談をしたい方ならどなたでもご相談いただけます。

**＜受診時に必要な書類＞　☆は必ずご持参ください。**

☆外来予約票　　　　　　　　　　　　　　　 ☆主治医の診療情報提供書（紹介状）

☆遺伝外来受診の同意書　　　　　　　　☆健康保険証

・家系図（別紙の作成方法を参考に記載して当日ご持参ください。）

・過去の遺伝学的検査の結果、家族の遺伝学的検査の結果（もしあれば）

**＜費用＞**

内容や状況により、保険診療の場合と自費診療の場合があります。自費診療の場合、受診費用は8800円（税込）かかります。相談に加え、検査を実施する場合には別途検査費用がかかります。費用の詳細はお問合せください。

**＜留意事項＞**

* 内容によってはお引き受けできないことがございます。
* 事前の情報収集のため、お電話させていただくことがございます。
* お問合せはお電話またはホームページのお問合せフォームで承ります。

【お問合せ窓口】

遺伝子診療部　青木

**家系図の記載方法**

診療にとって重要な情報となりますので、ご協力お願いします。

1. ご家系の病気や症状を確認し、遺伝について検討するために必要な情報として、　以下の記号を用いて**家系図の作成をお願いします**。
2. **相談したいこと、ご質問、ご希望などございましたら余白にお書きください**。

（例、子どもに遺伝する確率を知りたい、遺伝子の検査について知りたい など）

**＜記号＞**



＜家系図例＞

****

死亡

本人

離婚

**相談内容**

**・なぜ病気になったのか**

**・子供に遺伝の可能性をどう伝えたらいいのか**

**〈作成のポイント〉**

* ご本人からみて、両親、きょうだい、子、祖父母、祖父母のきょうだい、おじおば、姪甥、孫、いとこの情報を記載してください（可能な限り、正確な情報を）
* 何の病気がいつ発症したか、詳しい病名と発症年齢を記載（例えば「子宮がん」の場合、「頸がん」と「体がん」を区別）

☆ 記載方法が分からない部分があっても問題ありません。

☆ 作成された家系図は、診療情報として慎重に取り扱います。

☆　用紙は自由です

家系図の記載にご利用ください。向きはタテでもヨコでも構いません。